

1. 概要

- 坪井川橋側道橋（橋長80m）の橋脚（PI）が老朽化し倒壊の懸念があったため、橋を支える為の仮の受け台を構築する緊急補強工事を実施中。
- 令和3年5月18日（火）に坪井川右岸に施工ヤードを造成するため、坪井川内に長さ12mの鋼矢板を打ち込み作業中、下水圧送管φ250mmを破損。
- 破損した下水管は坪井川の右岸側の熊本市西区の約2000戸の下水圧送管であり、上下水道局と連携し仮復旧に向け対応。5月22日に仮復旧完了。
- 第2回定例 都市整備委員会にて事故概要、経緯、対応状況、今後方針について説明。本委員会で事実確認結果及び再発防止策について報告。

2. 事実確認結果について

1) 事故の原因

原因：現場着手前に「地下埋設物調査」を実施していなかったため

2) 誰がいつ調査を行わなければならないのか

- ① 契約図書（土木工事施工条件明示一覧）：受注者が着手前に
- ② 土木工事共通仕様書：受注者
- 【参考】国の建設工事公衆災害防止対策要綱：発注者

3) なぜ現場着手前に「地下埋設物調査」を実施していなかったか

- 背景：① 緊急性が非常に高い工事
 ② 工事発注直前で「鋼矢板の打設」工法が追加
 ③ 河川の地下に下水管が埋設してあるケースが非常に稀
 背景①～③により、調査期間と調査意識が双方に不足していた

4) 顧問弁護士・法制課の見解

- ① 契約図書上で「埋設物調査」の位置づけが重要。契約図書に違反している施工業者の責が大きい【施工業者に主たる責任】
- ② 市は現場代理人等への必要な指示権限を有しているが、受託業者から提出されるはずの埋設物調査報告書の提出を確認できていない状態で施工させた【市に補充的な責任】
- ③ 本工事の緊急性が特に高かったことが事故発生に影響した【考慮すべき背景】

3. 再発防止策について

再発防止策については、
 「資料B-8
 ：公共工事における事故等に対する再発防止について」
 において、他の事故事案と合わせてご説明致します。

4. これまでの対応と今後について

- 下水管の本復旧については、上下水道局と「復旧検討会」を立ち上げ早期復旧に向け検討、調整を進めている。
 これまで3回（5/31、6/14、7/26）開催。
- その復旧検討会において、下水管の本復旧方法について方針を選定
 → 「新設する坪井川橋側道橋に復旧下水管を添架する」
- 過失割合や補償内容について、施工業者と交渉を開始する
- 坪井川橋側道橋については、令和7年度の再建に向け、今年度に橋梁詳細設計を実施予定

事業スケジュール(案)

事業スケジュール	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度											
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
側道橋の再建																								
下水管の復旧																								

